

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年12月13日
【四半期会計期間】	第20期第1四半期（自平成22年8月1日至平成22年10月31日）
【会社名】	日本駐車場開発株式会社
【英訳名】	NIPPON PARKING DEVELOPMENT Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 巽 一久
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜三丁目7番12号 東京建物大阪ビル
【電話番号】	06 - 6227 - 6777
【事務連絡者氏名】	財務経理本部 情報運用統括部長 久保 恒雄
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング
【電話番号】	03 - 3218 - 1904
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理本部長 鈴木 周平
【縦覧に供する場所】	日本駐車場開発株式会社東京支社 （東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第20期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第19期
会計期間	自平成21年8月1日 至平成21年10月31日	自平成22年8月1日 至平成22年10月31日	自平成21年8月1日 至平成22年7月31日
売上高(千円)	1,861,037	1,941,354	8,664,459
経常利益(千円)	276,962	176,249	1,116,552
四半期(当期)純利益(千円)	56,940	64,752	765,182
純資産額(千円)	1,047,443	1,454,976	1,738,156
総資産額(千円)	6,721,540	6,949,210	5,798,527
1株当たり純資産額(円)	309.45	424.05	509.81
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	16.83	19.14	226.17
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	15.6	20.6	29.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	503,420	125,150	1,529,411
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	9,081	345,399	203,484
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	82,731	921,898	1,825,533
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高(千円)	2,130,483	1,901,114	1,201,106
従業員数(人)	168	220	198

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。

主要な関係会社の異動に関しましては、駐車場事業においてアジアにおける駐車場の総合コンサルティングを目的として、NPD GLOBAL CO., LTD.を設立し、タイ国における駐車場の総合コンサルティングを目的として、NIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND) CO., LTD.を設立いたしました。また、スキー場事業において当社の連結子会社である日本スキー場開発株式会社が川場スキー場を保有する川場リゾート株式会社の発行済株式総数の99.9%を取得し、鹿島槍スポーツヴィレッジを運営する株式会社鹿島槍を設立いたしました。これらに伴い、連結子会社が4社増加しております。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) NPD GLOBAL CO., LTD. (注)2	タイ バンコク	2,000千 タイバーツ	駐車場事業	49.0	役員の兼任 資金援助
NIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND) CO., LTD. (注)2.4	タイ バンコク	8,000千 タイバーツ	駐車場事業	48.5 (48.5)	役員の兼任
川場リゾート(株) (注)3.4	群馬県利根郡 川場村	459,999千円	スキー場事業	99.9 (99.9)	役員の兼任
(株)鹿島槍 (注)4	長野県大町市	3,000千円	スキー場事業	100.0 (100.0)	役員の兼任

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年10月31日現在

従業員数(人)	220 (697)
---------	-----------

(注)1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

3 従業員数が当1四半期連結会計期間において22名増加したのは、駐車場事業において事業拡大に伴う営業人員の中途採用を行ったこと、スキー場事業において川場リゾート株式会社が新たに連結の範囲に加わったためであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年10月31日現在

従業員数(人)	173 (690)
---------	-----------

(注)1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループは一般の不特定多数の顧客を相手とするサービス業であり、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)	前年同四半期比(%)
	金額(千円)	
駐車場事業	1,924,432	103.9
スキー場事業	16,921	199.3
合計	1,941,354	104.3

(注) 1 当社は一般の不特定多数の顧客を相手とするサービス業であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 当第1四半期連結会計期間における駐車場事業の地域別・事業別売上高、地域別物件数、台数及び契約率を主たる地域別に示すと、次のとおりであります。

駐車場事業の地域別、事業別売上高

単位：千円

		東日本	関東	東海	近畿	西日本	計
平成21年 10月末	直営	60,671	689,098	120,099	441,745	91,019	1,402,634
	マネジメント	34,500	204,294	48,215	47,680	35,009	369,699
	その他	2,978	48,574	6,591	19,029	3,038	80,213
	合計	98,150	941,967	174,905	508,455	129,067	1,852,546
平成22年 10月末	直営	57,608	680,888	124,622	455,690	105,760	1,424,571
	マネジメント	36,264	221,579	48,487	69,827	35,726	411,884
	その他	2,831	55,454	6,811	17,259	5,619	87,976
	合計	96,704	957,922	179,922	542,777	147,106	1,924,432
前年同期比	直営	95.0%	98.8%	103.8%	103.2%	116.2%	101.6%
	マネジメント	105.1%	108.5%	100.6%	146.4%	102.0%	111.4%
	その他	95.0%	114.2%	103.3%	90.7%	184.9%	109.7%
	合計	98.5%	101.7%	102.9%	106.8%	114.0%	103.9%

東日本：札幌・仙台

関東：東京・横浜

東海：名古屋

近畿：大阪・京都・神戸

西日本：広島・福岡

駐車場事業の地域別物件数、台数及び契約率

(月極専用直営物件)

		東日本	関東	東海	近畿	西日本	計
平成21年 10月末	物件数(件)	10	282	24	115	46	477
	借上台数(台)	138	4,751	415	1,777	848	7,929
	貸付台数(台)	132	4,469	396	1,710	807	7,514
	契約率	95.7%	94.1%	95.4%	96.2%	95.2%	94.8%
平成22年 10月末	物件数(件)	16	307	29	124	56	532
	借上台数(台)	226	5,105	390	1,918	1,110	8,749
	貸付台数(台)	197	4,705	337	1,821	1,042	8,102
	契約率	87.2%	92.2%	86.4%	94.9%	93.9%	92.6%
前年同期比	物件数	160.0%	108.9%	120.8%	107.8%	121.7%	111.5%
	借上台数	163.8%	107.5%	94.0%	107.9%	130.9%	110.3%
	貸付台数	149.2%	105.3%	85.1%	106.5%	129.1%	107.8%

(時間貸し併用直営物件)

		東日本	関東	東海	近畿	西日本	計
平成21年 10月末	物件数(件)	6	27	14	44	10	101
	借上台数(台)	342	1,457	552	1,821	318	4,490
平成22年 10月末	物件数(件)	5	29	16	48	11	109
	借上台数(台)	276	1,597	666	2,040	333	4,912
前年同期比	物件数	83.3%	107.4%	114.3%	109.1%	110.0%	107.9%
	借上台数	80.7%	109.6%	120.7%	112.0%	104.7%	109.4%

(時間貸しマネジメント物件)

		東日本	関東	東海	近畿	西日本	計
平成21年 10月末	物件数(件)	8	20	11	10	10	59
	管理台数(台)	1,072	5,049	1,075	1,086	746	9,028
平成22年 10月末	物件数(件)	9	26	11	14	10	70
	管理台数(台)	1,174	5,931	1,227	1,531	746	10,609
前年同期比	物件数	112.5%	130.0%	100.0%	140.0%	100.0%	118.6%
	管理台数	109.5%	117.5%	114.1%	141.0%	100.0%	117.5%

(合計)

		東日本	関東	東海	近畿	西日本	計
平成21年 10月末	物件数(件)	24	329	49	169	66	637
	総台数(台)	1,552	11,257	2,042	4,684	1,912	21,447
平成22年 10月末	物件数(件)	30	362	56	186	77	711
	総台数(台)	1,676	12,633	2,283	5,489	2,189	24,270
前年同期比	物件数	125.0%	110.0%	114.3%	110.1%	116.7%	111.6%
	総台数	108.0%	112.2%	111.8%	117.2%	114.5%	113.2%

『借上台数』・・・当社と駐車場オーナーとの間で賃貸借契約を締結している台数

『貸付台数』・・・月極専用直営物件において、当社と駐車場ユーザーとの間で賃貸借契約を締結している台数

『契約率』・・・月極専用直営物件において『貸付台数』を『借上台数』で除した比率

『管理台数』・・・時間貸しマネジメント物件の総収容台数

『総台数』・・・『借上台数』+『管理台数』

カーシェアリング車両の設置台数、契約口数、会員数

設置台数・・・ 67台

契約口数・・・ 313口

会員数・・・ 734名

『契約口数』・・・ 月額基本料金が発生する契約数

『会員数』・・・ カーシェアリング車両を利用するために登録を頂いている会員数（1契約において複数名の会員登録が可能なため）

（平成22年10月末日時点）

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当社の連結子会社である日本スキー場開発(株)がスキー場事業の収益安定化を目的として、平成22年10月8日付でジェイ・マウンテンズ・グループ(株)と川場リゾート(株)の株式譲渡契約を締結し、平成22年10月20日付で取得を実行いたしました。契約の概要につきましては以下のとおりであります。

(1) 取得先の名称

ジェイ・マウンテンズ・グループ(株)

(2) 買収する会社の概要

名称 川場リゾート(株)

事業内容 川場スキー場の運営

資本金 459,999千円

(3) 株式取得の時期

平成22年10月20日

(4) 取得する株式の数

75,841,400株

(5) 取得後の持分比率

99.9%

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、回復基調にありました輸出企業の収益が急激な円高の影響を受け悪化し、また、国内の雇用環境や消費も依然として改善していないことから、景気の先行きは不透明な状況でありました。

当社事業に関連深い都心部の不動産市況においては、賃貸オフィスビルの空室率は高止まりし、また、商業施設においても停滞する消費の影響から集客に苦しみなど、不動産オーナーの収益は引き続き厳しい環境でありました。

このような事業環境のもと、当社グループにおきましては、駐車場事業とスキー場事業の2つの事業を進めてまいりました。

駐車場事業においては、オフィスビルや商業施設等の不動産オーナーが収益面で厳しい環境であったため、施設内に附置された駐車場に対する収益化需要は堅調に推移し、当社は新規契約の獲得に注力いたしました。このような新規提案の機会の拡大と運営物件数の増加の状況を踏まえ、国内の低調な雇用情勢を背景に人材採用の好機と判断し、採用活動に注力いたしました。さらに、中長期的にマーケットの成長が期待できるアジア諸国での事業展開を行うため、タイ国に現地法人を設立し事業を開始いたしました。

スキー場事業においては、鹿島槍スポーツヴィレッジでの夏場の営業を開始し、オールシーズンで集客ができる施設運営に努めました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は過去最高の1,941,354千円（前年同期比4.3%増）となりました。

また、当四半期の営業利益は、北志賀竜王のオフシーズン期間における営業損失が計上されたため、225,023千円（前年同期比24.9%減）となりました。

有利子負債の圧縮により支払利息が4,812千円減少した一方で、匿名組合投資損失は前年同四半期より23,096千円増加したことなどから、当四半期の経常利益は176,249千円（前年同期比36.4%減）となりました。

前年同期は株式会社穴吹工務店株式の投資有価証券評価損145,000千円が発生しましたが、当四半期における投資有価証券評価損は18,360千円となったこと等から、四半期純利益は64,752千円（前年同期比13.7%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

各セグメントの業績数値にはセグメント間の内部取引高を含んでおります。

(駐車場事業)

オフィスビルや商業施設オーナーの附置駐車場に対する収益面の改善需要は引き続き高く、また、安全性・サービス向上への需要も堅調に推移するなか、新規契約の獲得においては好機と捉え注力いたしました。その結果、物件数は前期末より24件の純増、総台数は905台の増加となり、駐車場事業全体の物件数は711件、総台数は24,270台（前年同四半期末より74件、2,823台の増加）となりました。駐車場の不稼働部分を活用し、ビルの収益化を図る直営事業においては、前期末より物件数は19件、借上台数は444台の増加となり、641件、13,661台（前年同四半期末より63件、1,242台の増加）となりました。また、比較的規模の大きな駐車場の運営管理やホテル・ブティック等の商業施設でパレーサーサービスを提供するマネジメント事業においては、前期末より物件数は5件、管理台数は461台増加し70件、10,609台（前年同四半期末より11件、1,581台の増加）となりました。

以上の結果、直営事業の売上高は1,424,571千円（前年同期比1.6%増）、マネジメント事業は411,884千円（前年同期比11.4%増）となり、駐車場事業全体の売上高は1,924,432千円（前年同期比3.9%増）となりました。

売上総利益においては、既存物件（東京の月極専用直営物件、大阪の時間貸し併用直営物件）の収益が悪化したものの、物件数が増加したことで前年同期より2.3%増加し、717,726千円となりました。

また、今後の更なるシェア拡大に備えた人員増加や昇給などにより、人件費は13,272千円増加し、さらに、来年以降の新卒採用人数を拡大することなどによる採用コストが3,897千円増加したことで、全社費用を含む駐車場事業の販売費及び一般管理費は増加し378,989千円（前年同期より18,692千円増）となりました。

このように、堅調な物件数の増加により増収となりましたが、今後の国内・海外での成長を睨んだ人件費の増加、また、来春、再来春の新卒採用強化による採用活動費の増加等により、当四半期における駐車場事業のセグメント利益は474,768千円となり、全社費用を含めたセグメント利益は338,737千円（前年同期比0.7%減）と当第1四半期は減益となりました。

(スキー場事業)

年間を通して集客できる施設運営を目指し、鹿島槍スポーツヴィレッジ及び昨年11月に取得した竜王スキーパークにおいて、夏場の営業に注力致しました。鹿島槍スポーツヴィレッジにおいては、アウトドアスポーツ拠点として本格的な夏季営業を開始し、自転車のイベント、学生やトライアスリート等のスポーツ合宿、小学生の自然体験ツアー等を行いました。竜王スキーパークにおいては山頂の山野草園営業のためロープウェイの運行を行い、また、スキーやスノーボードを夏場でも練習できるビッグエアバッグを導入しました。以上によりスキー場事業の売上高は16,921千円（前年同期比99.3%増）となりました。

一方で、営業損益においては、昨年11月に北志賀竜王株式会社を取得したため、前年同期においては取り込んでいない竜王スキーパークを運営する北志賀竜王のウィンターシーズン前に発生する営業損失が、当第1四半期より計上さ

れるため、スキー場事業におけるセグメント損失は113,714千円（前年同期は41,447千円の損失）と損失が一時的に増加しました。

（２）資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比べて1,150,682千円増加し6,949,210千円となりました。主な要因は、借入の実施により現金及び預金が700,007千円増加したこと、川場リゾート株式会社の株式取得により川場スキー場が連結グループの資産に加わったこと等により、有形固定資産が514,264千円増加したこと等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末と比べて1,433,862千円増加し5,494,234千円となりました。主な要因は、法人税等の支払い等により未払法人税等が301,952千円減少したものの、銀行借入を行ったことにより長期借入金が673,405千円増加、短期借入金が300,000千円増加、1年内返済予定の長期借入金が286,832千円増加したこと等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比べて283,179千円減少し1,454,976千円となりました。主な要因は、四半期純利益を64,752千円計上したものの339,482千円の配当を行ったことにより、利益剰余金が274,729千円減少したこと等によるものであります。

（３）キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ700,007千円増加し1,901,114千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は125,150千円（前年同四半期は503,420千円の収入）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益142,153千円の計上等があったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は345,399千円（前年同四半期は9,081千円の収入）となりました。これは主に匿名組合出資金の払戻による収入27,095千円等があったものの、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出329,183千円等があったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は921,898千円（前年同四半期は82,731千円の支出）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出339,763千円、配当金の支払額339,482千円等があったものの、金融機関からの長期借入れによる収入1,300,000千円、短期借入金の純増額300,000千円等があったためであります。

（４）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（５）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社である日本スキー場開発株式会社が川場リゾート株式会社の発行済株式総数の99.9%を取得したことにより、同社が保有する川場スキー場が当社グループの主要な設備となりました。その設備の状況は以下のとおりであります。

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
川場リゾート(株)	川場スキー場 (群馬県利根郡 川場村)	スキー場事業	土地・建物 ・リフト他 スキー場設 備等	418,452	77,542	14,583	21,712 (1)	532,290	14

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,564,720
計	12,564,720

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年12月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,445,071	3,445,071	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	3,445,071	3,445,071	-	-

(注) 「提出日現在発行数」には、平成22年12月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年10月25日定時株主総会決議

平成19年11月1日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年10月31日)
新株予約権の数(個)	400
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	400
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	6,415
新株予約権の行使期間	自平成21年11月2日 至平成24年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,415 資本組入額 3,208
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「本新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役または監査役であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする その他の条件については、平成19年10月25日開催の当社定時株主総会及び平成19年11月1日開催の新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1 新株予約権発行後、当社が株式分割・株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。(次の算式において「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとし、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行し又は自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」には当該発行又は処分される株式数を含むものとする。)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{一株当り払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

- (注) 2 新株予約権の割当日以降に当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換又は株式移転完全子会社となる株式移転（あわせて以下「組織再編」という。）を行う場合には、当該組織再編の効力発生の直前の時点において行使されていない新株予約権に代えて、吸収合併存続会社、新設合併存続会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（あわせて以下「承継会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付する。ただし、以下の条件に沿って承継会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (a) 新株予約権の目的である株式の数
承継会社の普通株式
 - (b) 新株予約権の目的である株式の数
各新株予約権の目的である株式の数（以下「承継後目的株式数」という。）は、上記「新株予約権の目的となる株式の数」（目的株式数の調整がなされた場合には調整後目的株式数）に、組織再編の際に当社普通株式1株に対して割り当てられる承継会社の株式の数（以下、「割当比率」という。）を乗じて計算し、計算の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。ただし、かかる計算により算出される株式の数が1株未満となる場合には、承継後目的株式数は1株とする。また、これらの端数処理については、その後生じた承継会社の新株予約権の承継後目的株式数の調整事由に基づく承継後目的株式数の調整に当たり、調整前の承継後目的株式数に適切に反映するものとする。
 - (c) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編の効力発生の直前における行使価額に、上記（b）に従って決定される承継後目的株式数を乗じた金額とする。
 - (d) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (e) 新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件
組織再編前における行使の条件並びに取得事由及び条件に準じるものとする。
 - (f) 新株予約権の譲渡制限
承継会社の新株予約権の譲渡による取得については、承継会社の取締役会の承認を要するものとする。

平成21年10月29日定時株主総会決議

平成21年11月13日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年10月31日)
新株予約権の数(個)	27,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	27,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	4,673
新株予約権の行使期間	自平成23年11月14日 至平成28年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,673 資本組入額 2,337
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「本新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役の地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。 その他の条件については、平成21年10月29日開催の当社定時株主総会及び平成21年11月13日開催の新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1 新株予約権発行後、当社が株式無償割当、株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{無償割当・分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり行使価格}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり行使価格」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。さらに、割当日後、当社が資本の減少を行う場合等、行使価格の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、諸条件を勘案の上、合理的な範囲で行使価格の調整を行う。

(注)2 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または、株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「組織再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、組織再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って組織再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約、株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する組織再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の種類

組織再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の数

新株予約権の目的である株式の数(以下「再編後目的株式数」という。)は、上記「新株予約権の目的となる株式の数」(目的株式数の調整がなされた場合には調整後目的株式数)に、組織再編の際に当社普通株式1株に対して割り当てられる組織再編対象会社の株式の数を乗じて計算し、計算の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。ただし、かかる計算により算出される株式の数が1株未満となる場合には、再編後目的

株式数は1株とする。また、これらの端数処理については、その後に生じた組織再編対象会社の新株予約権の再編後目的株式数の調整事由に基づく再編後目的株式数の調整に当たり、調整前の再編後目的株式数に適切に反映するものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額及びその算定方法

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の行使時の払込金額」及び(注)1で定められる行使価格を調整して得られる組織再編対象会社の株式の1株当たりの払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権1個の目的となる組織再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上述の資本金等増加限度額から上述の増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、組織再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年8月1日～ 平成22年10月31日	-	3,445,071	-	568,490	-	416,973

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年7月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年10月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 61,625	11,376	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,383,446	3,383,446	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	3,445,071	-	-
総株主の議決権	-	3,394,822	-

（注）1．証券保管振替機構名義の株式が「完全議決権株式（その他）」の欄に16株（議決権16個）含まれております。

2．当第1四半期会計期間末日現在の発行済株式総数は3,445,071株であります。

【自己株式等】

平成22年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
日本駐車場開発株式会社	大阪市中央区北浜 三丁目7番12号 東京建物大阪ビル	50,249	11,376	61,625	1.79
計	-	50,249	11,376	61,625	1.79

（注）1．当社は、平成19年10月25日定時株主総会において、当社従業員の企業価値向上へのインセンティブを高めるために、当社従業員を対象とした自己株式退職時付与制度の導入を決議しており、平成20年2月25日付けで自己株式12,000株を日本マスタートラスト信託銀行株式会社（自己株式退職時付与信託口・日本駐車場開発口）（以下「信託口」）へ拠出しております。なお、自己株式数については、平成22年7月31日現在において信託口が所有する当社株式11,376株を自己株式数に含めて記載しております。

2．当第1四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は50,249株、他人名義所有株式数は11,376株、所有株式数の合計は61,625株、その発行済株式総数に対する所有割合は1.79%であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 8月	9月	10月
最高（円）	3,990	4,145	3,760
最低（円）	3,680	3,615	3,335

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年8月1日から平成21年10月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年8月1日から平成21年10月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年8月1日から平成22年10月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年8月1日から平成22年10月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年8月1日から平成21年10月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年8月1日から平成21年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年8月1日から平成22年10月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年8月1日から平成22年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年10月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,901,114	1,201,106
売掛金	129,262	144,505
その他	¹ 367,785	¹ 362,817
貸倒引当金	62	281
流動資産合計	2,398,099	1,708,148
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,090,247	680,923
その他(純額)	684,861	579,921
有形固定資産合計	² 1,775,109	² 1,260,844
無形固定資産		
投資その他の資産	88,051	63,828
投資有価証券	1,283,970	1,303,144
匿名組合出資金	620,406	682,812
その他	821,241	817,702
貸倒引当金	37,667	37,954
投資その他の資産合計	2,687,951	2,765,705
固定資産合計	4,551,111	4,090,379
資産合計	6,949,210	5,798,527
負債の部		
流動負債		
買掛金	30,962	29,304
1年内償還予定の社債	100,200	100,200
短期借入金	500,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	1,354,552	1,067,720
未払法人税等	97,502	399,454
その他	850,232	638,210
流動負債合計	2,933,449	2,434,889
固定負債		
社債	49,500	49,500
長期借入金	1,803,305	1,129,900
その他	707,979	446,082
固定負債合計	2,560,784	1,625,482
負債合計	5,494,234	4,060,371

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年10月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年7月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	568,490	568,490
資本剰余金	416,973	416,973
利益剰余金	1,070,570	1,345,299
自己株式	383,196	383,196
株主資本合計	1,672,838	1,947,568
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	238,022	222,648
為替換算調整勘定	58	-
評価・換算差額等合計	238,081	222,648
新株予約権	17,465	13,236
少数株主持分	2,754	-
純資産合計	1,454,976	1,738,156
負債純資産合計	6,949,210	5,798,527

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)
売上高	1,861,037	1,941,354
売上原価	1,158,902	1,241,567
売上総利益	702,134	699,786
販売費及び一般管理費	402,401	474,763
営業利益	299,732	225,023
営業外収益		
受取利息	1,129	1,113
受取配当金	891	891
投資有価証券売却益	3,307	388
匿名組合投資利益	1,475	1,388
その他	926	1,733
営業外収益合計	7,731	5,515
営業外費用		
支払利息	15,804	10,991
匿名組合投資損失	13,601	36,698
その他	1,095	6,598
営業外費用合計	30,501	54,288
経常利益	276,962	176,249
特別利益		
貸倒引当金戻入額	206	505
特別利益合計	206	505
特別損失		
固定資産除却損	-	1,698
投資有価証券評価損	145,000	18,360
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	14,257
その他	1,160	285
特別損失合計	146,160	34,601
税金等調整前四半期純利益	131,008	142,153
法人税、住民税及び事業税	106,898	58,024
法人税等調整額	32,830	19,376
法人税等合計	74,068	77,400
少数株主損益調整前四半期純利益	56,940	64,752
四半期純利益	56,940	64,752

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	131,008	142,153
減価償却費	22,980	45,178
貸倒引当金の増減額(は減少)	206	505
固定資産除却損	-	1,698
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	14,257
投資有価証券評価損益(は益)	145,000	18,360
投資有価証券売却損益(は益)	3,307	388
匿名組合投資損益(は益)	12,126	35,310
受取利息及び受取配当金	2,021	2,004
支払利息	15,804	10,991
売上債権の増減額(は増加)	7,885	15,243
仕入債務の増減額(は減少)	1,394	1,178
その他	289,315	207,819
小計	617,191	489,293
利息及び配当金の受取額	2,013	2,004
利息の支払額	15,720	13,001
法人税等の支払額	100,064	353,145
営業活動によるキャッシュ・フロー	503,420	125,150
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,725	18,184
無形固定資産の取得による支出	5,551	7,900
投資有価証券の取得による支出	1,961	24,018
投資有価証券の売却による収入	10,827	10,529
投資有価証券の償還による収入	-	3,493
匿名組合出資金の払戻による収入	1,475	27,095
短期貸付金の増減額(は増加)	8,180	7,284
長期貸付金の回収による収入	7,919	3,159
敷金の差入による支出	6,084	3,108
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	329,183
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,081	345,399
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	110,000	300,000
長期借入れによる収入	800,000	1,300,000
長期借入金の返済による支出	313,767	339,763
少数株主からの払込みによる収入	-	2,815
リース債務の返済による支出	-	1,671
配当金の支払額	678,964	339,482
財務活動によるキャッシュ・フロー	82,731	921,898
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	1,641
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	429,770	700,007
現金及び現金同等物の期首残高	1,700,713	1,201,106
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,130,483	1,901,114

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)
<p>連結の範囲に関する事項の変更</p> <p>連結の範囲の変更</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、アジアにおける駐車場の総合コンサルティングを目的として、NPD GLOBAL CO., LTD.を設立し、タイ国における駐車場の総合コンサルティングを目的として、NIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND) CO., LTD.を設立したため、NPD GLOBAL CO., LTD.及びNIPPON PARKING DEVELOPMENT (THAILAND) CO., LTD.を連結の範囲に含めております。また、スキー場事業において当社の連結子会社である日本スキー場開発株式会社が川場スキー場を保有する川場リゾート株式会社の発行済株式総数の99.9%を取得し、鹿島槍スポーツヴィレッジを運営する株式会社鹿島槍を設立したため、川場リゾート株式会社及び株式会社鹿島槍を連結の範囲に含めております。</p> <p>変更後の連結子会社の数は6社であります。</p> <p>会計処理基準に関する事項の変更</p> <p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益は1,150千円減少し、税金等調整前四半期純利益は15,407千円減少しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年10月31日)	前連結会計年度末 (平成22年7月31日)
<p>1 流動資産のその他には、商品及び製品3,402千円、原材料及び貯蔵品35,267千円が含まれております。</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額は、411,942千円であります。</p>	<p>1 流動資産のその他には、商品及び製品1,912千円、原材料及び貯蔵品16,712千円が含まれております。</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額は、390,647千円であります。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給与手当 130,019千円</p>	<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給与手当 144,606千円</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年10月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年10月31日現在)
現金及び預金勘定 2,130,483千円	現金及び預金勘定 1,901,114千円
現金及び現金同等物 2,130,483千円	現金及び現金同等物 1,901,114千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年10月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年8月1日至平成22年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 3,445,071株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 61,625株

(注)当社は、平成19年10月25日定時株主総会において、当社従業員の企業価値向上へのインセンティブを高めるために、当社従業員を対象とした自己株式退職時付与制度の導入を決議しており、平成20年2月25日付けで自己株式12,000株を日本マスタートラスト信託銀行株式会社(自己株式退職時付与信託口・日本駐車場開発口)(以下「信託口」)へ拠出しております。なお、自己株式数については、平成22年10月31日現在において信託口が所有する当社株式11,376株を自己株式数に含めて記載しております。

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 提出会社 17,465千円

(注)権利行使期間の初日が到来していない新株予約権の当第1四半期連結会計期間末残高は16,915千円です。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月28日 定時株主総会	普通株式	339,482	100	平成22年7月31日	平成22年10月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年8月1日至平成21年10月31日)

	駐車場事業 (千円)	スキー場事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,852,546	8,490	1,861,037	-	1,861,037
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,852,546	8,490	1,861,037	-	1,861,037
営業利益(又は営業損失)	476,058	(41,447)	434,611	(134,878)	299,732

(注) 事業区分の方法及び各区分の主な内容

事業区分は事業内容を考慮して次のように区分しております。

駐車場事業・・・駐車場の総合コンサルティング、運営・管理

スキー場事業・・・スキー場の総合コンサルティング、運営・管理

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年8月1日至平成21年10月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年8月1日至平成21年10月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは駐車場の運営・管理を行う駐車場事業、スキー場の取得及び運営を行うスキー場事業を行っております。したがって、当社の報告セグメントは「駐車場事業」及び「スキー場事業」から構成されております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成22年8月1日至平成22年10月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注)	四半期連結損益 計算書計上額
	駐車場事業	スキー場事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,924,432	16,921	1,941,354	-	1,941,354
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,924,432	16,921	1,941,354	-	1,941,354
セグメント利益又は損失()	474,768	113,714	361,053	136,030	225,023

(注) セグメント利益の調整額 136,030千円は各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に人事総務・財務経理等の管理部門に係る費用及び各報告セグメント共通の費用であります。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(平成22年8月1日至平成22年10月31日)

(パーチェス法の適用)

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 川場リゾート株式会社

事業の内容 川場スキー場の運営

(2) 企業結合を行った主な理由

スキー場事業における収益の安定化及び事業基盤の強化のためであります。

(3) 企業結合日

平成22年10月20日

(4) 企業結合の法的形式

株式の取得

(5) 結合後企業の名称

川場リゾート株式会社

(6) 取得した議決権比率

99.9%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である日本スキー場開発株式会社による現金及び預金を対価とする株式取得であること。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成22年10月31日をみなし取得日としているため該当事項はありません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	331,640千円
取得原価		331,640千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因

(1) 発生したのれん

22,413千円

(2) 発生原因

川場リゾート株式会社の企業結合時の時価純資産が取得原価を下回ったため、当該差額をのれんとして認識したことによります。

(3) のれんは暫定的に算定された金額であります。

5. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	5,373千円
経常利益	99,251千円
四半期純利益	98,434千円

(注) 概算額の算定方法及び重要な前提条件

1. 上記情報は、必ずしも将来起こりうるべき事象を示唆するものではありません。また、実際に出資が期首時点に行われた場合の連結会社の経営成績を示すものではありません。

2. 上記概算額の注記は、監査証明を受けておりません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年10月31日)		前連結会計年度末 (平成22年7月31日)	
1株当たり純資産額	424.05円	1株当たり純資産額	509.81円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	16.83円	1株当たり四半期純利益金額	19.14円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	56,940	64,752
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	56,940	64,752
期中平均株式数(株)	3,383,032	3,383,446
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年12月9日

日本駐車場開発株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津田 英嗣

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本駐車場開発株式会社の平成21年8月1日から平成22年7月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年8月1日から平成21年10月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年8月1日から平成21年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本駐車場開発株式会社及び連結子会社の平成21年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年12月8日

日本駐車場開発株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津田 英嗣

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本駐車場開発株式会社の平成22年8月1日から平成23年7月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年8月1日から平成22年10月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年8月1日から平成22年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本駐車場開発株式会社及び連結子会社の平成22年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。